

令和 7 年 11 月 17 日 8 時 30 分
宍粟市発表

報道関係者 各位

一般廃棄物処理業における行政処分について

令和 7 年 11 月 17 日付けで一般廃棄物処理業における行政処分を下記のとおり行いましたのでお知らせします。

記

名 称	株式会社 坂上クリーンサービス
所 在 地	兵庫県宍粟市山崎町須賀沢 679 番地 2
許可年月日	令和 7 年 4 月 1 日
許可番号	宍市生許第 07000026 号
許可業種	一般廃棄物収集運搬業（事業系ごみ）
処分の内容	一般廃棄物収集運搬業（事業系ごみ）の許可の取消し
処分の理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 5 項第 4 号ホ 及び同法第 7 条の 4 の第 1 項第 3 号に該当するため

問合せ先

宍粟市市民生活部生活衛生課（担当：大西）
電話：0790-63-3506